

田原市の図書館

図書館事業年報(平成23年度)



田原市図書館

平成 24 年度田原市図書館の目標

田原市図書館は、図書館法、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準、田原市総合計画、田原市教育振興基本計画及び田原市子ども読書推進計画にもとづき次の 5 つの目標の達成に向けて、事業を立案し、実行し、評価します。毎年度末に目標の達成状況をチェックし、次年度の目標の修正を行います。目標の達成の程度を示す指標の設定や、達成状況の評価方法については、今後の検討課題とします。

平成 24 年 4 月 1 日
田原市図書館長

大項目	小項目と説明
1 自立を助け、人がつながる機会を提供します	1 - 1 地域を元気にします 先人の歴史・文化や風土に関するものから田原の課題に関するものまで、田原の活性化に役立つ資料や情報を、印刷された資料からウェブ上の情報源まで、広く収集、蓄積、提供する。 1 - 2 一人ひとりの自立を支えます すべての利用者の「知る自由」を保障し、生きていく上でのヒントとなるような資料や情報の入手を支援すると同時に、求める資料や情報を使いこなすのに必要な力を身につける機会を提供することにより、情報格差を縮め、自立した生活を支援する。 1 - 3 人と人のつながりを育みます 知的な関心や問題意識を共有することによる新しい人と人のつながりを育む。
2 読む楽しみ、学ぶ喜びを支えます	2 - 1 「読みたい」を刺激します 新鮮な資料を提供するのはもちろん、古い資料も新しい切り口で紹介し、常に「読みたい・見たい・聴きたい・知りたい」という気持ちを刺激し、支える。 2 - 2 学びを支えます さまざまな段階や方法により自ら学ぶための資料や方法を用意し、学びを「始めたい・続けたい」という気持ちを刺激し、支える。
3 子どもの「読む習慣」と「読み解く力」を育みます	3 - 1 子どもの「読む習慣」と「読み解く力」を育みます 本を読み続ける楽しさを子どもに伝え、「読む習慣」と「読み解く力」を育むと共に、子どもたちの読む環境を整える役割を果たす保護者や学校、地域を助ける。
4 居心地よく、安心できる場を提供します。	4 - 1 居心地のよい場を提供します いつ訪問しても快適に利用でき、自分の居場所があると感じができる環境を整える。 4 - 2 安心できる場を提供します 犯罪、災害、プライバシー侵害などから守られ、安心して利用できる環境を整える。
5 1 ~ 4 の目標を実現するため、図書館と図書館員の力を活かし、伸ばします。	5 - 1 図書館の価値と魅力を伝えます 図書館の価値や魅力を、図書館を使っていない人にも伝え、来館したり、高く評価したりしてもらうためのPRを工夫する。 5 - 2 図書館員の能力と働きがいの向上に努めます 図書館運営と図書館サービスのプロとして、図書館員の能力を高め、だれもが働きがいを感じることができるような環境を整える。 5 - 3 効率的な図書館運営を追求します 資源が乏しい状況でも限られた資源を最大限に活用し、ミスやロスを最小にすることに努める。 5 - 4 図書館の外に利用者や協力者を求めるに努めます 積極的に図書館の外に出て、新しい利用を掘り起こし、館外の協力者の支援を得ることに努める。

目 次

平成 24 年度田原市図書館の目標	表紙 2
図表索引	1
1 . 平成 23 年度の図書館	
(1) 平成 23 年度の田原市図書館	2
(2) 平成 23 年度の中央図書館	3
(3) 平成 23 年度の赤羽根図書館	5
(4) 平成 23 年度の渥美図書館	5
(5) 平成 23 年度の移動図書館	7
2 . 田原市と図書館概要	
(1) 田原市の概要	7
(2) 図書館の歩み	8
(3) 施設概要	9
(4) 事務分掌	12
(5) コンピュータシステム	12
(6) 図書館協議会	13
(7) 予算決算	13
3 . 統計	
4 . 条例・規則等	
(1) 田原市図書館条例	19
(2) 田原市図書館の 管理運営に関する規則	19
(3) 田原市図書館資料収集方針	21
(4) 田原市図書館資料除籍基準	22

図表索引

番号	タイトル	ページ
1	平成 23 年度の田原市図書館	2
2	5 年間の利用統計 (全体)	2
3	平成 23 年度の中央図書館	3
4	5 年間の利用統計 (中央)	3
5	主要事業 (中央)	3
6	平成 23 年度の赤羽根図書館	5
7	5 年間の利用統計 (赤羽根)	5
8	主要事業 (赤羽根)	5
9	平成 23 年度の渥美図書館	5
10	5 年間の利用統計 (渥美)	6
11	主要事業 (渥美)	6
12	平成 23 度の移動図書館	7
13	田原市の概要	7
14	渥美半島図	7
15	図書館の歩み	8
16	施設概要 中央図書館	9
17	施設概要 赤羽根図書館	9
18	施設概要 渥美図書館	9
19	館内図 中央図書館	10
20	館内図 赤羽根図書館	11
21	館内図 渥美図書館	11

番号	タイトル	ページ
22	コンピュータシステム	12
23	図書館協議会委員	13
24	図書館協議会開催議題	13
25	平成 23 年度予算・決算及び 平成 24 年度当初予算	13
26	平成 23 年度資料購入費内訳	14
27	地区別登録者数・貸出数・実利 用率	14
28	年齢別・性別登録者数 (累計)	16
29	年齢別・性別登録者数 (新規)	16
30	年齢別・性別貸出数	16
31	館別・資料区分別蔵書点数 / 貸出点数	17
32	予約・リクエスト処理件数	17
33	その他利用件数	17
34	相互貸借点数	18
35	館別資料受入点数	18
36	資料除籍点数	18
37	郵送貸出件数	18
38	図書館協力者一覧	18

1. 平成 23 年度の図書館

(1) 平成 23 年度の田原市図書館

平成 23 年度の田原市図書館 (図表 1)

職員構成 (平成 24 年 3 月 31 日現在)		正職員 / 11 名 (うち育休 2 名) 嘱託員 / 20 名、臨時職員 / 5 名
蔵書点数 計 / 458,669 点	図書	406,712 点
	雑誌	33,141 点
	視聴覚	18,660 点
	絵画	156 点
雑誌新聞タイトル数		雑誌 / 394 タイトル、新聞 / 25 紙
開館日数		中央 290 日、赤羽根 292 日、渥美 291 日
B M 巡回回数		いずみ号 204 回、やしの実号 140 回
リクエスト処理件数		85,458 件
相互貸借件数		貸出 : 1,726 点 借受 : 1,421 点
予算	当初予算	119,380,000 円 (うち資料費 37,823,000 円)
	補正予算	150,000 円

5 年間の利用統計 (全体) (図表 2)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
貸出点数	870,629	904,997	933,904	943,064	948,879
市内貸出点数	578,725	585,540	582,391	601,036	608,426
利用者数	195,701	197,947	203,334	202,235	199,333
実利用者数	-	20,005	20,071	19,841	19,692
入館者数	415,022	403,298	392,980	388,896	376,678
リクエスト件数	60,373	81,384	89,010	89,629	85,476
蔵書回転率	2.06	2.09	2.12	2.09	2.07
人口	66,634	66,612	66,493	66,148	65,944
貸出密度 (全体)	13.07	13.59	14.05	14.26	14.39
貸出密度 (市内)	8.69	8.79	8.76	9.09	9.23

蔵書回転率計算式 : 貸出点数 ÷ 蔵書点数

貸出密度 (全体) 計算式 : 貸出点数 ÷ 田原市人口

貸出密度 (市内) 計算式 : 市内貸出点数 ÷ 田原市人口

入館者数は、中央図書館、渥美図書館のみ

貸出点数・市内貸出点数・利用者数・実利用者数には、団体の利用数を含む

実利用者数は、登録者数のうち、その年度に貸出した利用者数のこと

(2) 平成 23 年度の中央図書館

平成 23 年度の中央図書館 (図表 3)

職員構成 (平成 24 年 3 月 31 日現在)		正職員 / 9 名 (うち育休 2 名) 嘱託員 / 15 名、臨時職員 / 2 名
蔵書点数 計 / 298,223 点	図書	262,348 点
	雑誌	24,516 点
	視聴覚	11,203 点
	絵画	156 点
雑誌新聞タイトル数		雑誌 / 372 タイトル、新聞 / 24 紙
開館日数		290 日

蔵書点数は移動図書館 (いすみ号) を含む

5 年間の利用統計 (中央) (図表 4)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
貸出点数	720,957	750,717	778,222	777,745	781,473
利用者数	156,967	161,282	166,019	163,897	162,607
入館者数	352,890	344,213	335,384	332,951	324,931
リクエスト処理件数	48,505	65,984	71,793	70,981	67,856
蔵書回転率	2.68	2.71	2.73	2.66	2.62

貸出点数・利用者数・リクエスト処理件数は移動図書館 (いすみ号) を含む

貸出点数・利用者数・リクエスト処理件数には、団体の利用数を含む

主要事業 (中央) (図表 5)

事業名	期間等	内容	対象 / 参加人数	備考
おはなし会	毎月 第 2 水曜日 毎月 第 3 火曜日 毎月 第 1 土曜日 7/28, 10/29, 12/23, 3/22	ぴよぴよおはなし会 (24 回) 演者: 司書 こりすの部屋 (8 回) 演者: ボランティアー・くぬぎの会 おはなしの部屋 (10 回) 演者: ボランティアー・くぬぎの会 おはなし会 (4 回) 演者: ボランティアーグループ「はなっし~」	乳幼児 / のべ 640 人 乳幼児 / のべ 263 人 幼児 ~ 小学生 / のべ 202 人 どなたでも / のべ 64 人	平均参加人数 約 53 人 約 32 人 約 20 人 約 16 人
ブックスタート事業	毎月 1 回	ブックスタートパックの内容 絵本 1 冊、イラストアドバイス集、 おすすめ絵本リスト、コットンパッケージ	4 か月児 / 602 人	
こどもブックフェスタ	4/16 ~ 5/5	特集展示「ふしきをたんきゅう - かがくの本 - 」 連続おはなし会 (6 回) セルフ工作「くるくる絵あわせ」 ビデオ上映会 1 「この声、だあれ?」 2 「カブトムシ」 3 「クワガタムシ」 こぶっくイズ 展示「展示写真展」	乳児 ~ 小学生 / のべ 112 人 のべ 149 人 のべ 42 人 196 人	6 回のうち 2 回はボランティアー・くぬぎの 会による
東北を知る	5/14 ~ 6/30	東北に関する資料展示 河北新報の閲覧 田原市の被災地支援の取り組み 紹介 パスファインダー・ブックリスト の配布 東北へのメッセージ募集		

かがくのへや オープンイベント	6/25,26 7/2,3,9,10	かがくのおはなし会 かがくあそびプチ	幼児～小学生／ のべ 32人 のべ 21人	
図書館探検隊	7/29 10：30 14：00	図書館内をクイズや宝探しを交えて見学	小学3～6年生／ 7名 4名	
やしの実不思議塾 1st ティーンズ怪談学校	7/31	田原にちなんだ題材で不思議な物語を書くワークショップ 講師：悠崎仁氏	中学～高校生／ 6名	
英語多読講演会	8/21	「図書館を活用した英語多読 楽しく続けるためには」 講師：西澤一氏（豊田高専）	23人	
一夜限りの怪談図書館	8/24	閉館後の図書館で怪談朗読、肝試し	中学～高校生／ 15人	
読書感想画コンクール	展示 10/20～11/24	読書感想画を募集、展示 優秀者には賞状と副賞を授与	幼児～中学生／ 51人	
教室	12/22 3/27	クリスマス工作 「スノードームをつくろう！」 工作教室 「せっけんスイーツをつくろう」	小学生／ 20人 18人	
全国都市のサステナブル度 田原市が全国1位	12/21～1/27	資料展示 パネル展示		
図書館で見つける 健康・医療情報	1/14～2/9 1/29 14:00 1/29 15:00	資料展示 ポスター展示 (田原市医歯薬健康講演会ポスター過去8回) 講演会 『食の健康情報に出会う「食」いかに食するべきか？～健康は健口から～』 講師：平野晴康氏 (田原歯科クリニック院長) 健康医療関連の書架案内(司書)	20人 20人	田原市医師会 ・田原市歯科 医師会・田原 市薬剤師会・ N P Oたはら 広場との連携 協力企画
図書館講座	2/5	美しい星空～小さな星“地球”～ 講師：米田康男氏	19人	
図書館見学・訪問	随時	保育園7園7回(うち、おはなし会7回) 小学校1校2回 児童クラブ2団体2回 一般1団体4回	のべ 188人 のべ 56人 のべ 15人 のべ 75人	
出張おはなし会	随時	7園、7日(うち、おはなし会15回)	園児 / 727人	
学校訪問	随時	4校5日 (うち、おはなし会6回、ブックトーク4回) 1校2日(ブックトーク8回)	小学生 / 537人 高校生 / 200人	
職場体験学習	4日間×6 8日間×1	市内4校 市外5校	10人(うち生徒8人、教員2人)	同期間に複数校受入あり
音訳ボランティア 養成講座	年20回 年20回	講師：夏目久子氏 初級：音訳技術基礎 実践：録音図書製作と技術向上	のべ 113人 のべ 154人	平均参加人数 約6人 約8人
元気はいたつ便	8月～3月	高齢者施設(3カ所)を訪問(33回) グループ回想法×18回 レクリエーション×24回 団体貸出×9回	のべ 156人 のべ 508人	試行事業。1回の訪問で複数サービスを行う場合あり
定期刊行物	年7回 年3回 季刊	ブックリスト『おすすめの本』 こどもしつだより『よんでみりん』 『みどりの翼』	小学生 小学生 中学～高校生	全館で配布 は市内小学 3年生に配布

(3) 平成 23 年度の赤羽根図書館

平成 23 年度の赤羽根図書館 (図表 6)

職員構成 (平成 24 年 3 月 31 日現在)		嘱託員 / 3 名
蔵書点数 計 / 35,165 点	図書	29,779 点
	雑誌	2,642 点
	視聴覚	2,744 点
雑誌新聞タイトル数		雑誌 / 37 タイトル、新聞 / 10 紙
開館日数		292 日

5 年間の利用統計 (赤羽根) (図表 7)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
貸出点数	30,585	32,033	34,988	33,870	36,180
利用者数	7,811	7,936	8,921	8,395	8,950
リクエスト処理件数	2,908	4,456	4,630	4,194	4,536
蔵書回転率	0.93	0.98	1.05	0.98	1.03

貸出点数・利用者数・リクエスト処理件数には、団体の利用数を含む

主要事業 (赤羽根) (図表 8)

事業名	期間等	内容	対象 / 参加人数	備考
図書館見学・訪問	1/18	赤羽根保育園 読み聞かせと手遊び	園児 / 56 人	
夏休み工作教室	8/28	新聞紙のエコパック製作	小学生 / 6 人	
おはなし会	毎月 第 1 土曜日 第 3 日曜日	おはなし会(22 回) 読み聞かせと手遊び 演者 : 赤羽根えほんの会と司書	どなたでも のべ 129 人	
赤羽根図書館 特別おはなし会	4/29 12/23	絵本の読み聞かせ テーマ : こどもの日 テーマ : クリスマス	どなたでも のべ 10 人 のべ 7 人	
おすすめ in 福袋	1/5 ~ 無くなる まで	新聞紙の手作りバッグに、司書おすす めの本を 3 冊入れて貸出	20 人	
図書館見学・訪問	随時	一般 1 団体 4 回	のべ 75 人	
特別展示	7/9 ~ 8/11	『その時そして、今。歴史ドラマ、旅』		
職場体験学習	3 日間 × 1	市内 1 校	1 人	

(4) 平成 23 年度の渥美図書館

平成 23 年度の渥美図書館 (図表 9)

職員構成 (平成 24 年 3 月 31 日現在)		正職員 / 2 名、嘱託員 / 2 名、臨時職員 / 3 名
蔵書点数 計 / 125,281 点	図書	114,585 点
	雑誌	5,983 点
	視聴覚	4,713 点
雑誌新聞タイトル数		雑誌 / 106 タイトル、新聞 / 10 紙
開館日数		291 日

蔵書点数は移動図書館 (やしの実号) を含む

5年間の利用統計（渥美）（図表10）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
貸出点数	119,087	122,247	120,694	131,449	131,226
利用者数	30,923	28,729	28,394	29,943	27,776
入館者数	62,132	59,085	57,596	55,945	51,747
リクエスト処理件数	8,960	10,944	12,587	14,454	13,066
蔵書回転率	0.99	0.99	0.98	1.06	1.05

貸出点数・利用者数・リクエスト処理件数は移動図書館（やしの実号）を含む

主要事業（渥美）（図表11）

事業名	期間等	内容	対象 / 参加人数	備考
こどもブックフェスタ	4/16～5/5	展示「子どもたちに読んでもらいたい本」 乳幼児のためのおはなし会 おはなし会ラリー（2回） 演者：おはなし手のひらの会、司書 図書館クイズ（小学生対象）	乳児～小学生／12人 のべ20人 のべ61人	
夏休み教室	8/23～8/25 8/7	子ども一日司書（図書館の仕事を体験）一日2人 手作り教室「ストローを使ってポーズ人形」を作ろう！	市内小学4～6年生／6人 市内小学生／10人	
七夕飾り	6/11～7/7	高さ5mの竹に短冊を飾りつけ	どなたでも／のべ434枚	
図書館まつり	10/1～11/6 11/6	「私の好きな生き物」をテーマに描いてもらい展示 本のリサイクル市（一人5冊無料） おはなし会 演者：おはなし手のひらの会	どなたでも／82人 880冊 28人	
クリスマス会	12/3、12/10、 12/24 12/4 12/23	連続おはなし会（3回） 人形劇「かっぱのお守り」 紙芝居「昔話ふるやのもり」 手作り教室「どんぐりを使ってブチケーキをつくろう！」	どなたでも／のべ46人 乳児～小学生／68人 小学生／14人	
おはなし会	毎月 第1土曜日 毎月第2・4 土曜日	読み聞かせや手遊び、折り紙遊び（36回） 演者：司書 演者：おはなし手のひらの会	どなたでも／のべ346人	
学校等訪問	随時	市内学校、子育ての会でおはなし会 2校4日（5回）	小学生／83人 保護者／50人 未就園児／57人	（）は、おはなし会回数
保育園訪問	随時	市内保育園でおはなし会 4園9日（21回）	園児／612人	（）は、おはなし会回数
図書館見学・訪問	随時	来館の団体への図書館の案内やおはなし会 保育園4園9回（8回） 小学校3校4回（0回） 中学校1校1回（0回） 児童クラブ2クラブ10回（0回） 一般2団体5回（0回）	のべ273人 のべ50人 のべ23人 のべ198人 のべ93人	（）は、おはなし会回数
職場体験学習	4日間×2	市内3校	4人	
文学講座 「歴史・文学探訪講座」	12/10	渡辺隼山 国元田原と世界へのまなざし 講師：別所興一氏	どなたでも／19人	
手作り教室 「2回講座」	3/24 3/25	革細工 コインケース ストラップ 講師：西山知津子氏	高校生以上／14人 12人	
定期刊行物	毎月	図書館からのお知らせ 内容：おすすめ本、おはなし会の日程、図書館での企画の紹介	渥美地区園児等	

(5) 平成 23 年度の移動図書館

平成 23 年度の移動図書館 (図表 12)

車名 / 概要	いづみ号 / 積載数約 3,000 冊 田原地区、赤羽根地区の小学校を巡回	やしの実号 / 積載数約 3,000 冊 渥美地区の小学校を巡回
巡回場所	12 箇所 六連小学校 / 神戸小学校 / 大草小学校 / 田原東部小学校 / 田原南部小学校 / 童浦小学校 / 田原中部小学校 / 衣笠小学校 / 野田小学校 / 高松小学校 / 赤羽根小学校 / 若戸小学校	8 箇所 和地小学校 / 堀切小学校 / 伊良湖小学校 / 亀山小学校 / 中山小学校 / 福江小学校 / 清田小学校 / 泉小学校
巡回数	204 回	140 回
貸出点数	60,461 点	38,531 点
利用者数	6,998 人	4,887 人

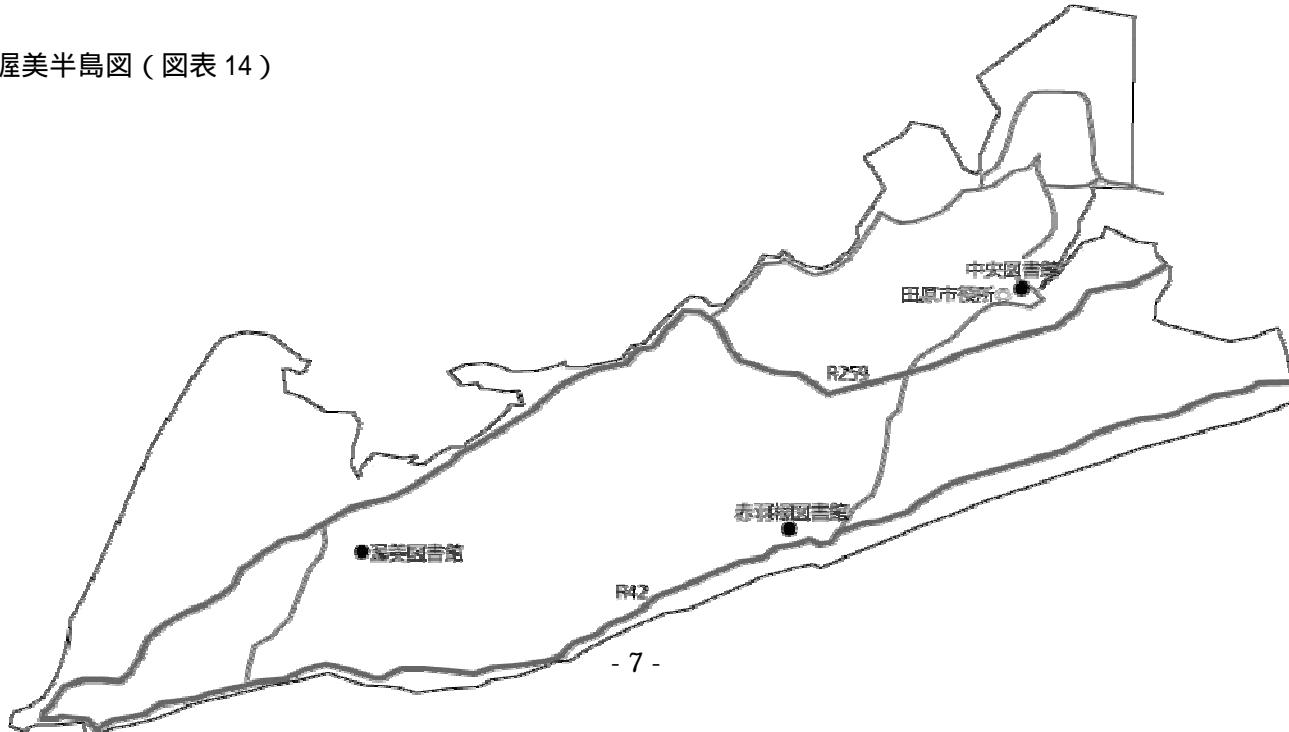
2. 田原市と図書館概要

(1) 田原市の概要

田原市の概要 (図表 13)

行政面積	188.81 平方 km (資料 : 平成 19 年 10 月 1 日現在国土地理院調べ)	
人口	65,944 人 (平成 24 年 3 月 31 日現在)	
沿革	明治 4 年 明治 5 年 ~ 明治 22 年 明治 38 年 明治 39 年 昭和 30 年 昭和 33 年 平成 15 年 8 月 20 日 平成 17 年 10 月 1 日	廃藩置県、改置府県で、渥美半島の全村は額田県の所属となる。 愛知県の所属となる。 15 村へと統合が進む。(明治の大合併) 愛知県が町村合併計画を公表。 豊橋市と渥美郡が分離し、田原地域は杉山村、田原町、野田村、神戸村の 4 町村となり、赤羽根地域では赤羽根村が誕生し、渥美地域では、伊良湖岬村、泉村、福江町の 3 町村に再編される。 田原町、野田村、神戸村の合併により田原町が新設。田原町が杉山村(現 豊橋市)の一部であった六連地区を編入。伊良湖岬村、泉村、福江町の合併により渥美町が誕生。(昭和の大合併) 赤羽根村が町制を施行して赤羽根町となる。 田原町が赤羽根町を編入合併し、市制施行。田原市となる。 渥美町の編入合併により新「田原市」が誕生。
主産業	農業及び工業	

渥美半島図 (図表 14)



(2)図書館の歩み

図書館の歩み（図表15）

年月日	出来事
昭和 58 年 11 月 3 日	文化会館図書室（160 m ² ）の開館
昭和 61 年 3 月	第 3 次田原町総合計画 「住民の多様化する学習意欲に対応できる図書館の建設を図る」
平成 3 年	田原中央地区市街地再開発基本設計 再開発ビルの公共スペースの一部に約 1,300 m ² の図書館を建設する
平成 8 年	第 4 次田原町総合計画 「蔵書 10 万冊以上を備えた図書館の整備を促進する」
平成 8 年 11 月	図書館建設構想委員会答申 目標人口 4 万 5 千人、延床面積 4 千m ² 、蔵書冊数 35 万冊（開架 15 万、書庫 20 万）年間購入冊数 2 万 2 千冊、職員 15 名程度
平成 10 年 3 月	田原町図書館及び生涯学習施設建設基本計画
平成 11 年 6 月	生涯学習センター建設準備室設置
平成 12 年 9 月	図書館建設着工
平成 13 年 7 月 31 日	文化会館図書室の閉館
平成 13 年 9 月	移動図書館「いづみ号」巡回開始
平成 14 年 3 月 15 日	図書館竣工
平成 14 年 8 月 2 日	田原町図書館開館
平成 15 年 8 月 20 日	田原町・赤羽根町の合併に伴い、田原市中央図書館、田原市赤羽根図書館（分館）と改称
平成 15 年 9 月	移動図書館「いづみ号」赤羽根地区 3 小学校への巡回開始
平成 15 年 9 月 30 日	田原市赤羽根図書館システム統合のため休館
平成 15 年 12 月 2 日	田原市赤羽根図書館再開
平成 16 年 4 月 1 日	視聴覚資料の貸出規則変更（4 点 3 週間） 休館日規則 国民の休日を開館とする
平成 16 年 11 月 1 日	「田原市子ども読書推進計画」制定
平成 17 年 10 月 1 日	田原市・渥美町の合併に伴い、田原市渥美図書館と改称 田原市渥美図書館システム統合のため休館
平成 17 年 10 月	移動図書館「やしの実号」渥美地区 8 小学校への巡回開始
平成 17 年 12 月 1 日	田原市渥美図書館再開
平成 18 年 8 月 3 日	中央図書館開館時間延長の試行開始（木曜日午後 8 時まで）
平成 19 年 10 月 2 日～5 日	図書館システム更新のため休館
平成 20 年 7 月 1 日	中央図書館無線 L A N サービス開始
平成 20 年 9 月	中央図書館英語多読コーナー設置
平成 22 年 3 月	移動図書館「やしの実号」更新
平成 22 年 7 月 7 日～9 月 9 日	「再発見！鳥羽 伊良湖フェリー展」開催
平成 23 年 4 月 1 日	「田原市図書館の目標」制定
平成 23 年 6 月 25 日	中央図書館こどもしつ「かがくのへや」オープン
平成 23 年 8 月	「元気はいたつ便」試行開始

(3)施設概要

中央図書館（図表16）

豊橋鉄道三河田原駅から、徒歩15分の距離にあり、また市営の巡回バスが駅をはじめとした市内各所から図書館までを結んでおり、交通は便利である。近くにはショッピングセンターや大規模な市営住宅があり、人の集まる場所に位置している。田原文化会館・総合体育館・情報センターとの複合施設であり、各種施設の利用を兼ねて図書館へ来館する利用者も多く見られる。

所 在 地	愛知県田原市田原町汐見5番地	
開 館	平成14年8月2日	
構 造	鉄筋コンクリート構造 SRC造一部S造 3階建	
敷 地 面 積	29,726.89m ² (田原文化会館ほか含む)	
建 築 面 積	11,386.12m ² (田原文化会館ほか含む)	
延 床 面 積	15,109.75m ² (田原文化会館ほか含む) うち図書館部分 3,972m ²	
駐 車 場	303台 (田原文化会館ほかと共に用)	
駐 輪 場	145台 (田原文化会館ほかと共に用)	
蔵 書 能 力	35万冊 (開架13万冊、閉架書庫7万冊、閑架書庫13万冊、BM書庫2万冊)	
建 設 費	図書館資料収集費	2億4,210万円
	設計及び管理委託費	7,892万円
	工事費	14億4,893万円
	家具設置	1億7,923万円
	備品費・消耗品費	2,835万円
	合計	19億7,753万円

赤羽根図書館（図表17）

赤羽根文化会館の2階に併設され、一般室とこどもしつに分かれている。交通は、田原市巡回バスぐるりんバス「赤羽根市民センター」下車。

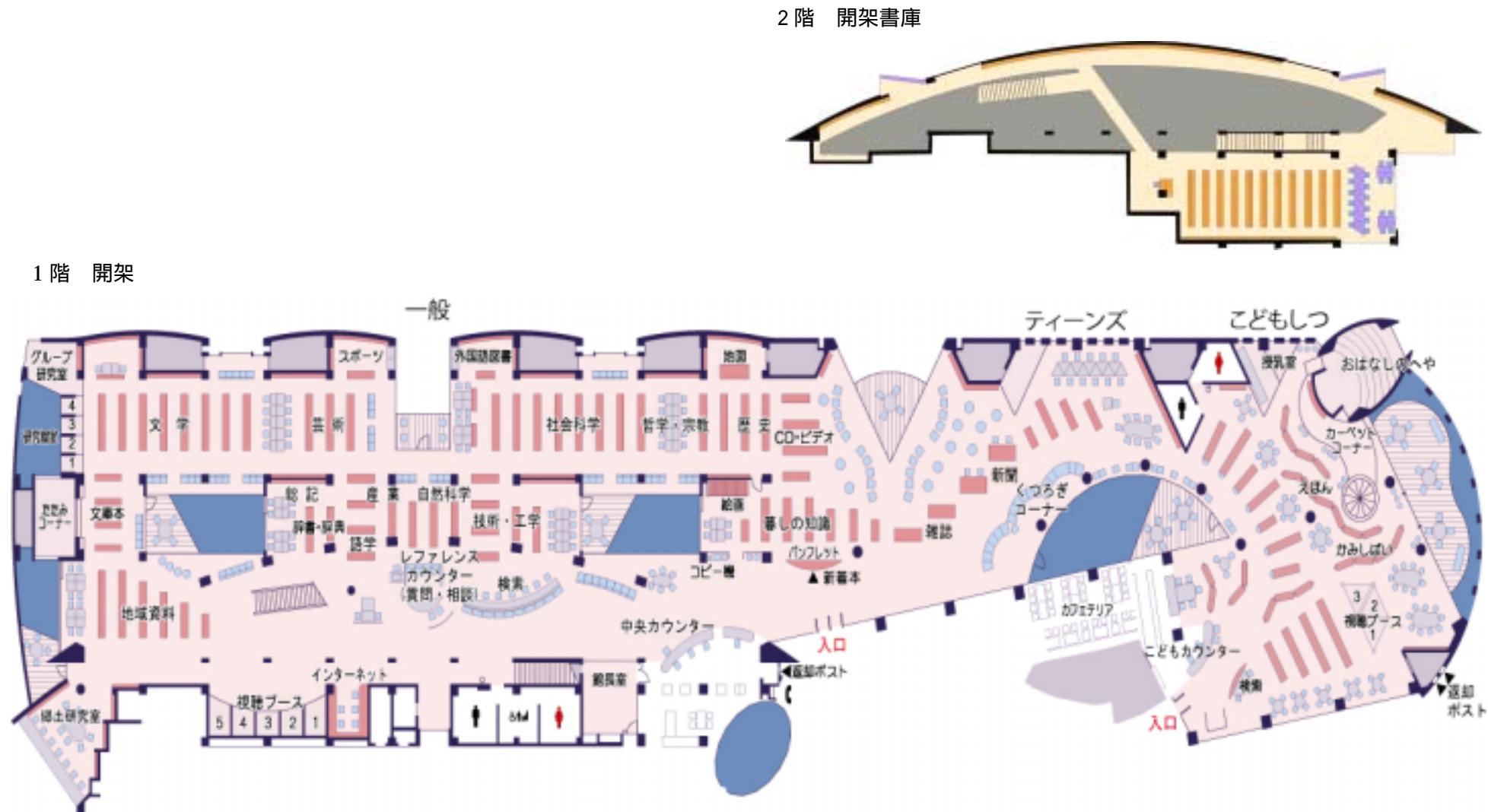
所 在 地	愛知県田原市赤羽根町赤土1番地	
開 館	平成4年11月3日	
構 造	鉄筋コンクリート構造 2階建	
延 床 面 積	341m ² (図書館部分)	
蔵 書 能 力	3万冊	

渥美図書館（図表18）

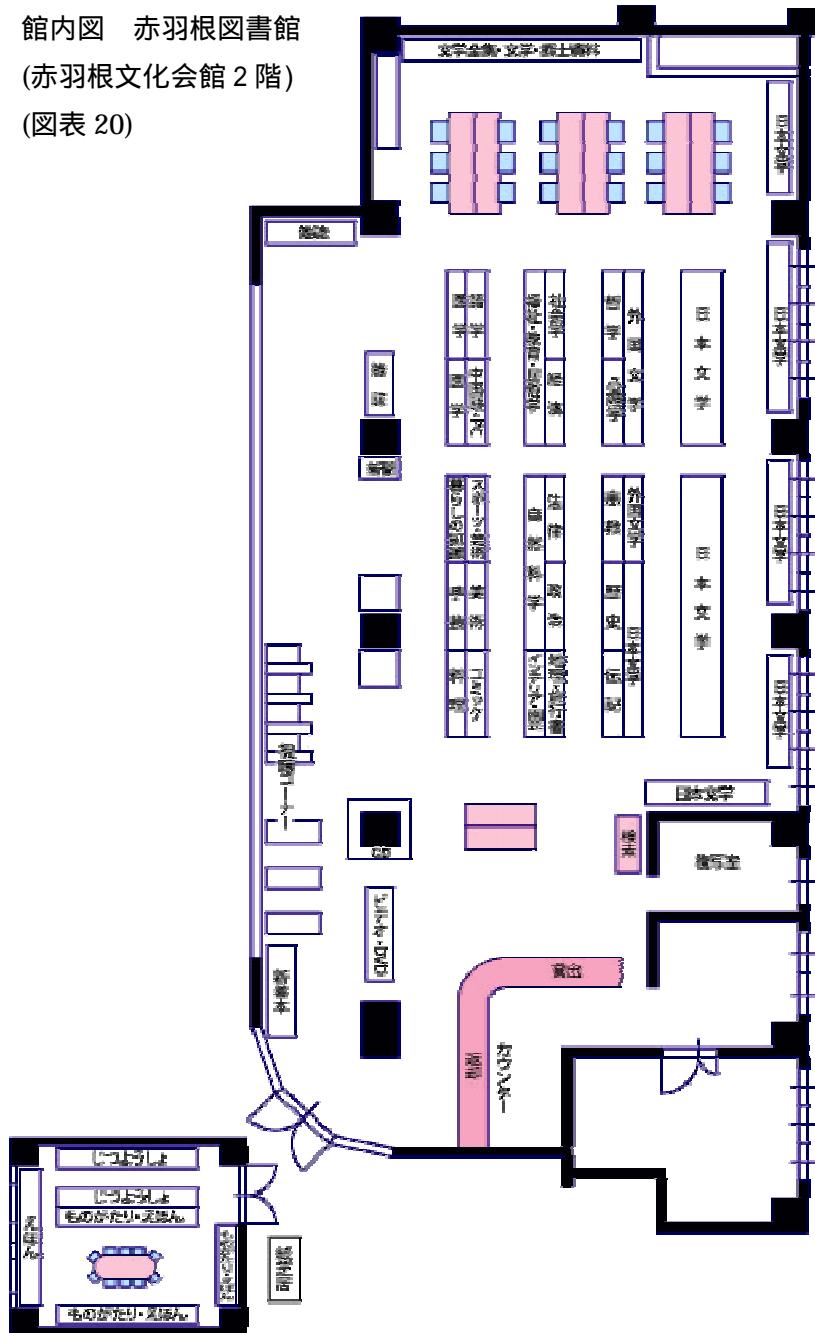
渥美文化会館と併設し、一般室、こどもしつのある1階と学習室のある2階とに分かれる。交通は、豊鉄バス伊良湖本線「福江」下車、徒歩10分。

所 在 地	愛知県田原市古田町岡ノ越6番地4	
開 館	平成6年6月9日	
構 造	鉄筋コンクリート構造 3階建	
延 床 面 積	1,693m ² (図書館部分)	
蔵 書 能 力	10万冊	

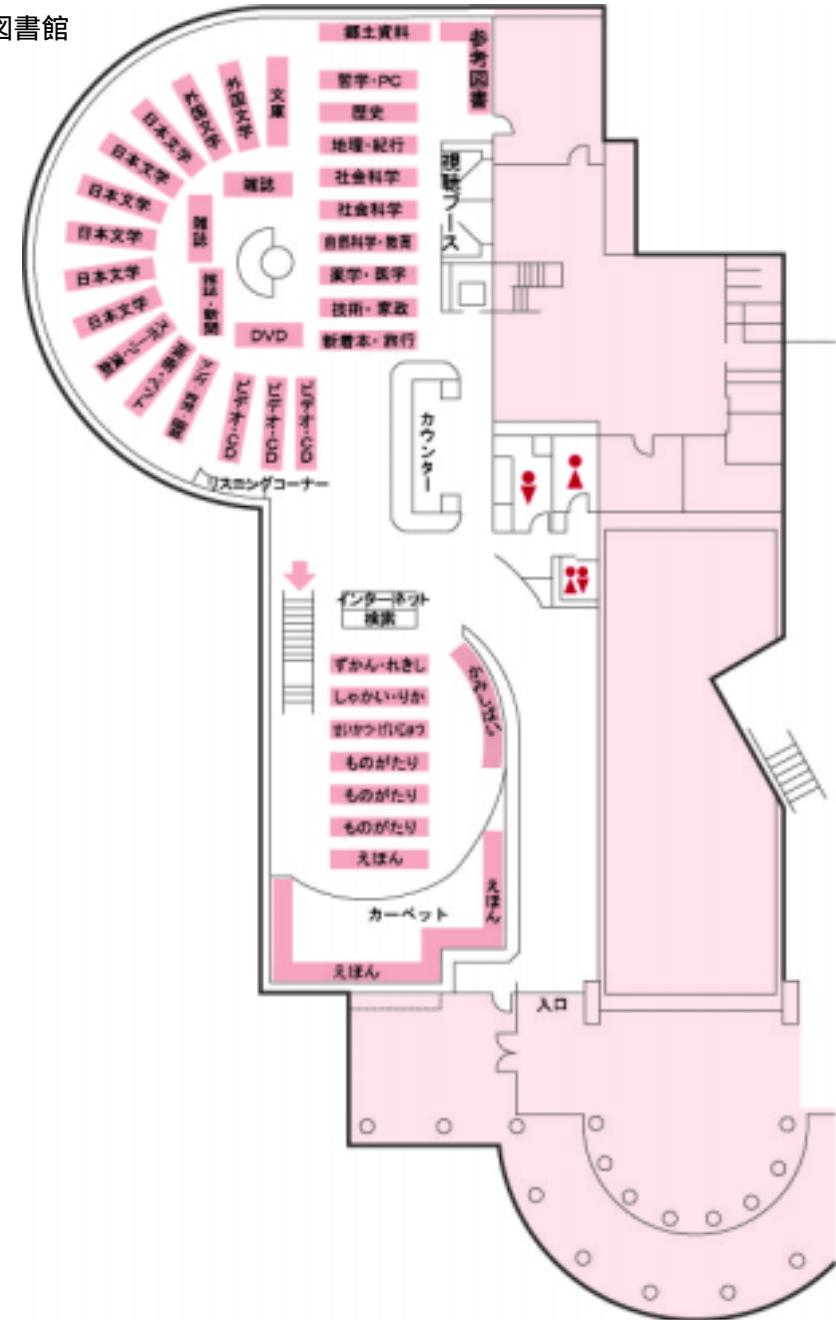
館内図 中央図書館
(図表 19)



館内図 赤羽根図書館
(赤羽根文化会館 2階)
(図表 20)



館内図 渥美図書館
(図表 21)



(4)事務分掌

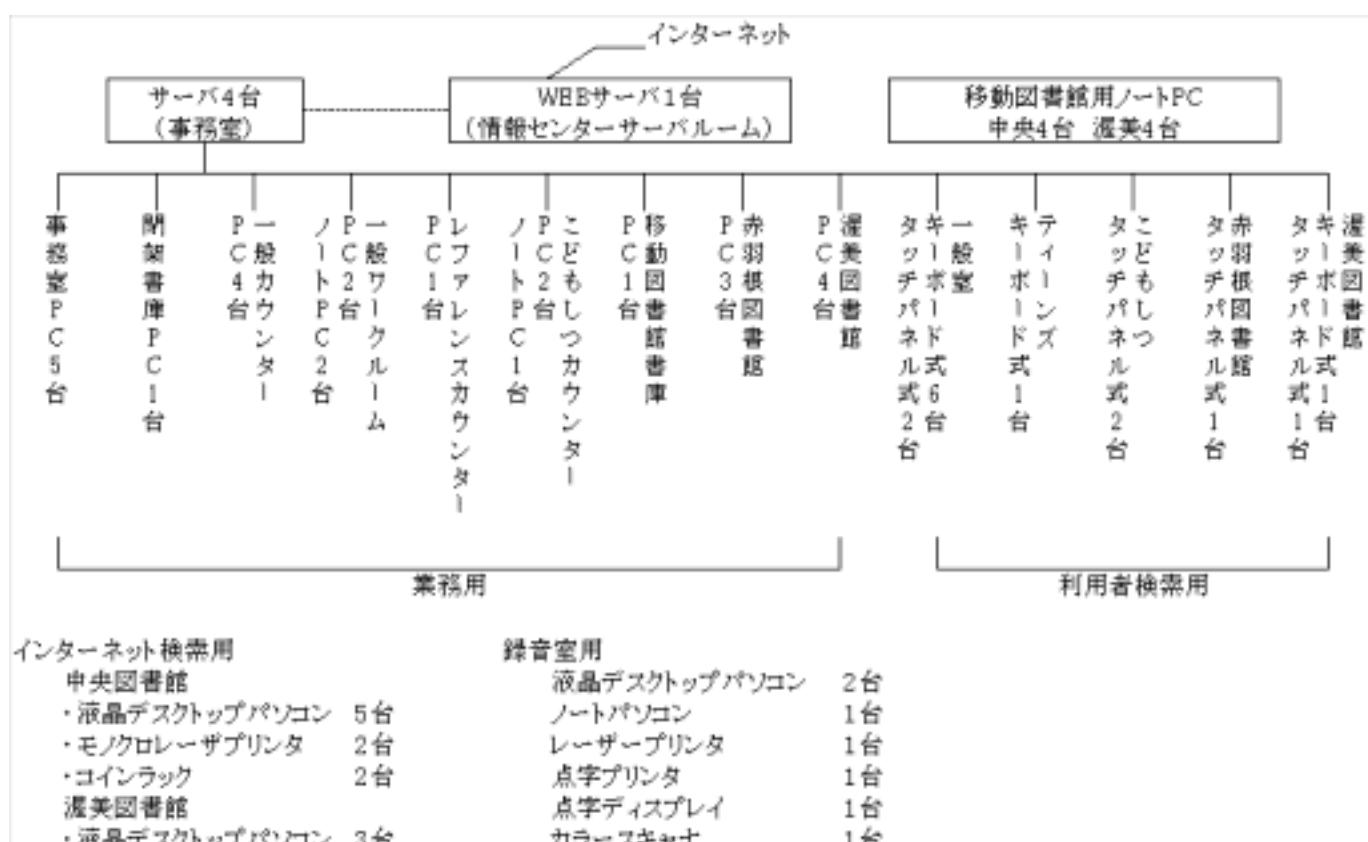
- (1)図書館運営の企画調整に関すること。
- (2)図書館の施設及び設備の管理に関すること。
- (3)文書の收受及び発送並びに公印の管理に関すること。
- (4)図書館協議会に関すること。
- (5)図書館資料の収集整理に関すること。
- (6)図書館資料の利用及び保存に関すること。
- (7)読書案内及び参考業務に関すること。
- (8)移動図書館及び団体貸出に関すること。
- (9)障害のある人への図書館奉仕に係るサービスに関すること。
- (10)研究会、講演会その他の行事の開催に関すること。
- (11)前各号に定めるもののほか、図書館の振興に関すること。

(5)コンピュータシステム（図表22）

当館では図書館開設準備期間よりコンピュータシステムを導入した。

開館に伴い、利用者検索用端末（O P A C）及びインターネット検索用端末・C D - R O M検索端末、障害者サービス用端末を新たに設置し、また業務用端末を増設した。

更新年月日	ソフトウェア・サーバ
平成13年6月	富士通i L I S w i n / N X・サーバ、業務用3台
平成14年6月	開館に伴う、業務用端末増設、O P A C・W E Bサーバ等新設
平成15年10月	赤羽根町との合併に伴う、業務用端末増設、O P A C新設
平成17年10月	渥美町との合併に伴う、業務サーバ移行
平成19年10月	新図書館システム京セラ丸善E L C I E L Oへ移行



(6)図書館協議会

図書館協議会委員 (図表 23)

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

	氏名	分野	任期
1	中尾 利之	学校教育	平成 23 年 12 月 23 日 ~ 平成 24 年 11 月 30 日
2	山田 ゆかり	学校教育	平成 23 年 12 月 23 日 ~ 平成 24 年 11 月 30 日
3	山口 幸志	学校教育	平成 22 年 12 月 1 日 ~ 平成 24 年 11 月 30 日
4	中島 慶子	学識経験者	平成 22 年 12 月 1 日 ~ 平成 24 年 11 月 30 日
5	岩崎 仁	家庭教育	平成 23 年 12 月 23 日 ~ 平成 24 年 11 月 30 日
6	光部 真吾	学識経験者	平成 22 年 12 月 1 日 ~ 平成 24 年 11 月 30 日
7	加藤 怜奈	公募委員	平成 22 年 12 月 1 日 ~ 平成 24 年 11 月 30 日
8	加藤 信雄	公募委員	平成 22 年 12 月 1 日 ~ 平成 24 年 11 月 30 日
9	高見 飛鳥香	公募委員	平成 22 年 12 月 1 日 ~ 平成 24 年 11 月 30 日

図書館協議会開催議題 (図表 24)

	開催日	議題
第 1 回	平成 24 年 1 月 31 日	委員長の選出 図書館の評価について
第 2 回	平成 24 年 3 月 9 日	図書館の評価について

(7)予算決算

平成 23 年度予算・決算及び平成 24 年度当初予算 (図表 25)(1)

(単位 : 円)

	23 当初予算額 (2)	補正及び 流用額	予算現額	決算額	24 当初予算額
1 報酬	43,011,000	0	43,011,000	42,896,865	43,011,000
4 共済費	346,000	0	346,000	312,544	0
7 賃金	6,542,000	0	6,542,000	6,483,860	6,583,000
8 報償費	528,000	0	528,000	513,200	500,000
9 旅費	517,000	0	517,000	456,010	590,000
11 需用費	44,750,000	150,000	44,900,000	44,265,507	42,835,000
12 役務費	1,136,000	0	1,136,000	918,483	1,437,000
13 委託料	9,464,000	0	9,464,000	8,097,761	7,132,000
14 使用料及び賃借料	8,411,000	0	8,411,000	8,276,068	7,763,000
15 工事請負費	2,504,000	0	2,504,000	1,805,118	0
18 備品購入費	2,048,000	0	2,048,000	1,841,147	958,000
19 負担金及び交付金	51,000	0	51,000	49,700	98,000
27 公課費	72,000	0	72,000	71,400	97,000
合計	119,380,000	150,000	11,953,000	115,987,663	111,004,000

1 正職員給与は含まず

2 繰越明許費を含む

平成 23 年度資料購入費内訳 (図表 26)

種別	決算額()	購入受入数	備考	24 年度予算
図書	28,321,421	18,222		27,352,680
雑誌・新聞	6,583,519	6,830	新聞 25 紙 雑誌 394 誌	7,125,000
視聴覚	3,050,785	756	パンデイキャップ用 録音図書を含む	1,700,000
合計	37,955,725	25,808		36,177,680

繰越明許費を含む

3 . 統計

(1) 地区別登録者数・貸出数・実利用率 (平成 24 年 3 月 31 日現在) (図表 27)

	地区	人口	登録者数	登録団体	実利用者数	実利用者数 ÷ 登録者数 (%)	実利用者数 ÷ 人口 (%)	貸出点数	H23 年度貸出密度	H22 年度貸出密度
01	六連町	1,798	805	14	288	35.8%	16.0%	13,742	7.64	6.98
02	谷熊町	683	353	1	147	41.6%	21.5%	6,317	9.25	9.24
03	豊島町	1,968	1,101	22	500	45.4%	25.4%	24,167	12.28	12.90
04	吉胡町	1,041	934	0	248	26.6%	23.8%	8,332	8.00	6.90
05	浦町	2,843	2,954	18	658	22.3%	23.1%	30,690	10.79	10.25
06	波瀬町	389	183	0	56	30.6%	14.4%	1,534	3.94	4.63
07	片浜町	218	232	1	81	34.9%	37.2%	2,072	9.50	11.75
08	白谷町	265	120	0	41	34.2%	15.5%	1,712	6.46	8.74
09	加治町	1,777	901	11	369	41.0%	20.8%	14,897	8.38	7.65
10	大久保町	1,304	690	1	266	38.6%	20.4%	10,478	8.04	9.05
11	田原町	10,202	7,024	70	2,634	37.5%	25.8%	119,187	11.68	11.73
12	神戸町	3,708	2,194	31	834	38.0%	22.5%	39,025	10.52	10.20
13	西神戸町	981	498	0	197	39.6%	20.1%	6,702	6.83	8.24
14	大草町	1,327	684	8	296	43.3%	22.3%	13,141	9.90	9.90
15	南神戸町	742	308	0	84	27.3%	11.3%	3,615	4.87	5.96
16	東神戸町	334	164	0	54	32.9%	16.2%	1,860	5.57	6.77
17	芦町	194	93	0	28	30.1%	14.4%	2,148	11.07	11.04
18	野田町	2,334	1,103	13	419	38.0%	18.0%	24,528	10.51	9.16
19	仁崎町	374	153	0	63	41.2%	16.8%	2,018	5.40	5.02
20	緑が浜	0	5	0	0	0.0%	-	0	-	-
21	白浜	0	0	0	0	-	-	0	-	-
22	姫見台	417	231	0	58	25.1%	13.9%	1,492	3.58	2.97
23	ほると台	483	357	0	112	31.4%	23.2%	3,336	6.91	8.60
24	白磯	0	0	0	0	-	-	0	-	-
25	赤石	913	613	3	231	37.7%	25.3%	8,674	9.50	9.01
26	東赤石	1,005	678	3	264	38.9%	26.3%	12,334	12.27	11.51
27	やぐま台	803	507	1	228	45.0%	28.4%	10,782	13.43	14.38
28	光崎	958	506	0	273	54.0%	28.5%	7,789	8.13	7.72
29	吉胡台	410	303	0	137	45.2%	33.4%	3,945	9.62	9.93
30	相川町	185	96	0	34	35.4%	18.4%	1,182	6.39	6.68
31	片西	569	145	0	92	63.4%	16.2%	2,866	5.04	3.92
32	御殿山	415	178	0	123	69.1%	29.6%	5,339	12.87	12.19
33	赤羽根町	2,520	1,210	18	504	41.7%	20.0%	30,438	12.08	12.39
34	越戸町	439	177	0	77	43.5%	17.5%	3,784	8.62	8.16
35	高松町	1,656	718	13	295	41.1%	17.8%	18,657	11.27	9.89

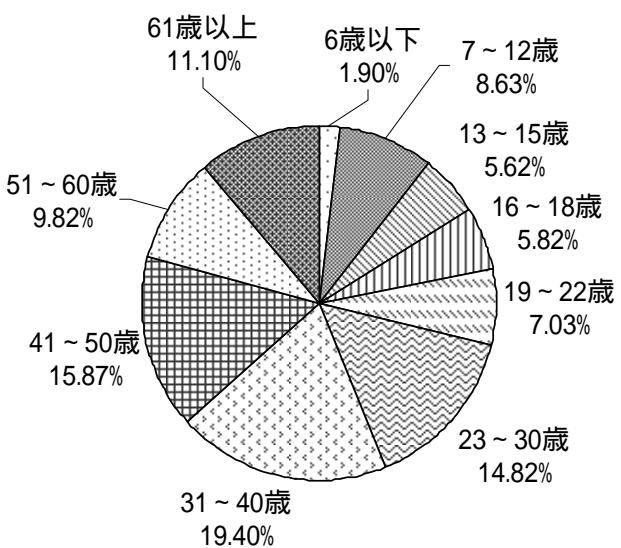
36	若見町	903	305	9	138	45.2%	15.3%	8,755	9.70	9.10
37	池尻町	564	206	0	80	38.8%	14.2%	3,006	5.33	5.88
38	伊川津町	684	246	0	102	41.5%	14.9%	3,474	5.08	5.57
39	石神町	407	127	0	54	42.5%	13.3%	2,512	6.17	5.55
40	伊良湖町	497	180	5	87	48.3%	17.5%	4,020	8.09	10.08
41	宇津江町	314	102	0	55	53.9%	17.5%	1,705	5.43	6.18
42	江比間町	1,345	526	14	208	39.5%	15.5%	14,926	11.10	10.04
43	亀山町	604	237	8	128	54.0%	21.2%	7,036	11.65	11.67
44	小塩津町	662	237	4	123	51.9%	18.6%	4,694	7.09	7.14
45	古田町	1,220	520	14	224	43.1%	18.4%	12,697	10.41	10.51
46	高木町	540	191	0	80	41.9%	14.8%	2,282	4.23	4.32
47	中山町	2,542	878	22	392	44.6%	15.4%	25,944	10.21	8.20
48	八王子町	450	153	0	73	47.7%	16.2%	3,367	7.48	8.69
49	馬伏町	140	42	0	16	38.1%	11.4%	515	3.68	3.74
50	日出町	390	138	3	68	49.3%	17.4%	3,070	7.87	9.03
51	福江町	2,426	962	19	442	45.9%	18.2%	19,908	8.21	8.00
52	保美町	1,564	690	1	321	46.5%	20.5%	14,660	9.37	8.84
53	堀切町	1,412	540	10	256	47.4%	18.1%	10,829	7.67	8.16
54	向山町	254	77	0	27	35.1%	10.6%	886	3.49	3.93
55	村松町	354	122	0	41	33.6%	11.6%	1,358	3.84	4.62
56	山田町	186	69	0	23	33.3%	12.4%	642	3.45	3.20
57	夕陽が浜	250	134	0	54	40.3%	21.6%	2,098	8.39	9.44
58	和地町	1,341	487	8	237	48.7%	17.7%	10,635	7.93	7.96
59	折立町	499	160	1	65	40.6%	13.0%	2,357	4.72	4.60
60	長沢町	157	53	0	16	30.2%	10.2%	344	2.19	2.39
61	小中山町	2,353	665	3	244	36.7%	10.4%	6,782	2.88	2.82
62	西山町	631	216	0	90	41.7%	14.3%	3,141	4.98	5.93
	田原市	65,944	34,481	349	13,335	38.7%	20.2%	608,426	9.23	9.09
63	豊橋市		15,176	1	5,904	38.9%		322,188		
64	その他		1,634	132	453	27.7%		18,265		
	合計		51,291	482	19,692	38.4%		948,879		

実利用者数とは、登録者数のうち平成 23 年度に貸出した利用者数のこと

貸出密度 = 貸出点数 ÷ 人口

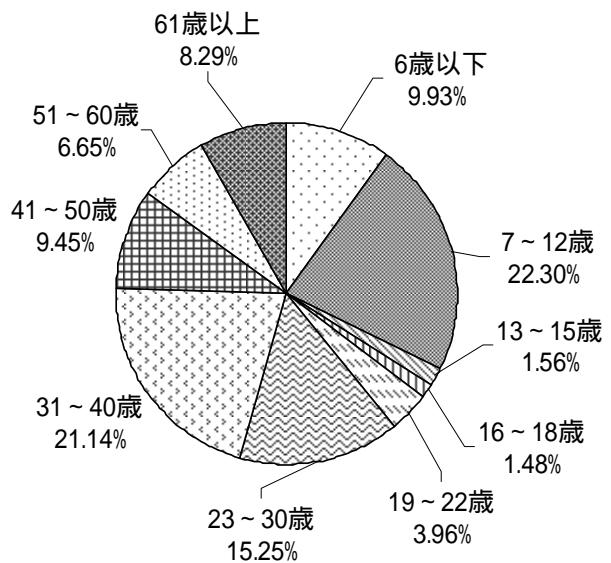
(2)年齢別・性別登録者数(累計)(図表28)

	男性	女性	計
6歳以下	488	484	972
7~12歳	2,227	2,199	4,426
13~15歳	1,397	1,485	2,882
16~18歳	1,440	1,546	2,986
19~22歳	1,645	1,962	3,607
23~30歳	3,223	4,378	7,601
31~40歳	4,127	5,821	9,948
41~50歳	3,131	5,009	8,140
51~60歳	2,173	2,865	5,038
61歳以上	2,615	3,076	5,691
個人計	22,466	28,825	51,291
団体計	482		482
合計	-	-	51,773



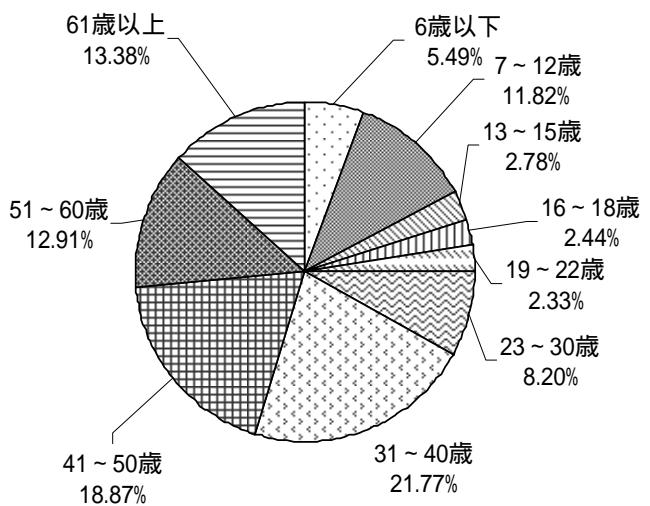
(3)年齢別・性別登録者数(新規)(図表29)

	男性	女性	合計
6歳以下	121	127	248
7~12歳	275	282	557
13~15歳	16	23	39
16~18歳	22	15	37
19~22歳	35	64	99
23~30歳	181	200	381
31~40歳	235	293	528
41~50歳	131	105	236
51~60歳	75	91	166
61歳以上	103	104	207
個人計	1,194	1,304	2,498
団体	27		27
合計	-	-	2,525



(4)年齢別・性別貸出数(図表30)

	男性	女性	合計
6歳以下	22,718	24,148	46,866
7~12歳	41,823	59,165	100,988
13~15歳	9,217	14,566	23,783
16~18歳	8,795	12,042	20,837
19~22歳	5,880	14,044	19,924
23~30歳	19,243	50,793	70,036
31~40歳	45,331	140,625	185,956
41~50歳	55,245	105,945	161,190
51~60歳	44,319	65,961	110,280
61歳以上	57,454	56,837	114,291
個人計	310,025	544,126	854,151
団体	94,728		94,728
合計	-	-	948,879



(5)館別・資料区分別蔵書点数／貸出点数（図表31）

		中央図書館	赤羽根図書館	渥美図書館	全館合計
蔵書点数	一般	181,104	19,833	72,989	273,926
	児童	59,000	9,084	36,809	104,893
	ティーンズ	8,333	9	1,180	9,522
	参考	3,643	6	161	3,810
	郷土	5,250	431	2,756	8,437
	多言語	5,018	416	690	6,124
	雑誌	24,516	2,642	5,983	33,141
	視聴覚	11,203	2,744	4,713	18,660
	絵画	156	0	0	156
	合計	298,223	35,165	125,281	458,669
	平成21年度	284,976	33,362	122,564	440,902
	平成22年度	292,185	34,400	123,850	450,435
貸出点数	一般	432,540	18,613	45,034	496,187
	児童	189,426	9,937	63,503	262,866
	ティーンズ	21,930	189	2,064	24,183
	参考	51	0	10	61
	郷土	1,353	77	450	1,880
	多言語	7,922	1,062	1,463	10,447
	雑誌	50,393	2,243	9,236	61,872
	視聴覚	77,277	4,059	9,466	90,802
	絵画	581	0	0	581
	合計	781,473	36,180	131,226	948,879
	平成21年度	778,222	34,988	120,694	933,904
	平成22年度	777,745	33,870	131,449	943,064

(6)予約・リクエスト処理件数（図表32）

中央	一般	児童	雑誌	視聴覚	絵画	キャンセル	期限切	提供不能
件数	49,388	5,773	3,847	8,836	12	437	4,215	30
合計	67,856							

赤羽根	一般	児童	雑誌	視聴覚	絵画	キャンセル	期限切	提供不能
件数	2,724	990	374	444	4	42	159	0
合計	4,536							

渥美	一般	児童	雑誌	視聴覚	絵画	キャンセル	期限切	提供不能
件数	8,835	2,319	826	1,082	4	205	442	4
合計	13,066							

全館	一般	児童	雑誌	視聴覚	絵画	キャンセル	期限切	提供不能
合計	60,947	9,082	5,047	10,362	20	684	4,816	34
総合計	85,476							

キャンセル、期限切、提供不能は内数

(7)その他利用件数（図表33）

	中央	赤羽根	渥美	全館
自動貸出機(冊数)	6,407	-	-	6,407
コピー件数	953	29	82	1,064
視聴ブース	3,293	683	2,474	6,450
インターネット	9,867	-	4,581	14,448
研究室(個室・グループ)	2,211	-	-	2,211

(8)相互貸借点数 (図表34)

	愛知県	名古屋市	尾張地区	三河地区	県外自治体	国会図書館	大学図書館	合計
貸出	102	217	670	456	275	0	6	1,726
借受	284	63	319	506	212	0	37	1,421

(9)館別資料受入点数 (図表35)

	中央	赤羽根	渥美	全館
図書	13,505	1,875	4,568	19,948
雑誌	5,014	516	1,410	6,940
視聴覚	572	103	110	785
合計	19,091	2,494	6,088	27,673

(10)資料除籍点数 (図表36)

	汚破損	廃棄	不明	保存期限切	紛失	長期延滞	合計
図書	450	10,977	49	11	1	55	11,543
雑誌	6	0	13	7,626	4	4	7,653
視聴覚	54	180	4	0	0	5	243
合計	510	11,157	66	7,637	5	64	19,439

(11)郵送貸出件数 (図表37)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
貸出件数	90	204	174	255	266
うち借受件数	44	54	77	92	124

(12)図書館協力者一覧 (図表38)

(平成24年3月31日現在)

名称	登録者数	活動場所	活動内容	備考
図書館フレンズ田原	8人()	中央図書館	リサイクル・ブック・オフィスの運営	()所属グループリーダー人数
くぬぎの会	29人	中央図書館	おはなし会の開催	
赤羽根えほんの会	6人	赤羽根図書館	おはなし会の開催	
おはなし手のひらの会	16人	渥美図書館	おはなし会の開催	
ブックスタートボランティア	8人	田原福祉センター	ブックスタート事業の協力	
サニー・スポット	16人	中央図書館	録音図書の作成	
イベントボランティア	のべ9人	イベント会場	イベント運営協力(多読講演会・工作教室等)	イベント開催時のみ募集
怪談図書館ボランティア	5人	中央図書館	イベント用小道具作成、運営協力	イベント開催時のみ募集

4 . 条例・規則等

(1) 田原市図書館条例

平成 14 年 3 月 25 日
条例第 4 号

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条及び第 16 条の規定に基づき、田原市図書館(以下「図書館」という。)の設置等について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市民の資料や情報に対する要求にこたえ、自由で公平な資料の提供を中心とする諸活動によって、市民の文化、教養、調査、研究、レクリエーション等の生涯にわたる学習活動を積極的に援助し、かつ、人々の交流とコミュニティ活動の推進に寄与するため、図書館を設置する。

2 図書館は、中央館及び分館によって構成し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

区分	名称	位置
中央館	中央図書館	田原市田原町汐見 5 番地
分館	赤羽根図書館	田原市赤羽根町赤土 1 番地
	渥美図書館	田原市古田町岡ノ越 6 番地 4

(職員)

第3条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

2 館長は、図書館奉仕の機能を達成するため、法第 5 条第 1 項に定める司書となる資格を有する者その他の図書館奉仕に関し学識経験のある者のうちから田原市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が任命する。
(利用者の秘密を守る義務)

第4条 図書館は、利用者の読書事実、利用事実その他図書館が業務上知り得た利用者個人又は団体に関する情報を他に漏らしてはならない。

(納本制度)

第5条 市の機関が、刊行物その他の資料を発行したときは、図書館の求めに応じ、その刊行物等を無償で図書館に納入するものとする。

(損害賠償)

第6条 利用者が故意又は過失によって図書館の設備、図書その他資料等をき損し、滅失し、紛失し、又は著しく汚損したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が損害を賠償させることが適当ないと認めたときは、この限りでない。

(図書館協議会)

第7条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、図書館に田原市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから教育委員会が任命する。

3 委員の定数は 10 人以内とする。

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残

任期間とする。

5 委員は、再任されることがある。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 14 年 8 月 2 日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 36 年田原町条例第 17 号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成 15 年 8 月 20 日条例第 62 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 17 年 9 月 22 日条例第 105 号)

この条例は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 27 日条例第 14 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 田原市図書館の管理運営に関する規則

平成 14 年 3 月 25 日
教委規則第 10 号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、田原市図書館条例(平成 14 年田原町条例第 4 号。以下「条例」という。)第 8 条の規定に基づき、田原市図書館(以下「図書館」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

第2章 図書館奉仕

第1節 通則

(事業)

第2条 図書館は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 3 条の規定により、次の事業を行ふ。

(1) 図書館資料(法第 3 条第 1 号に掲げる図書館資料をいう。以下同じ。)の収集、整理及び保存

(2) 図書館資料の貸出し

(3) 読書案内及び参考相談

(4) 移動図書館の運営

(5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励

(6) 館報その他の読書資料の発行及び頒布

(7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供

(8) 学校図書館、博物館、公民館等との連絡提携

(9) 図書館資料の図書館間相互貸借

(10) その他図書館の目的達成のために必要な事業(開館時間)

第3条 中央図書館及び渥美図書館の開館時間は、午前 10 時から午後 7 時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178

号)に規定する休日については、午前 10 時から午後 5 時までとする。

2 赤羽根図書館の開館時間は、午前 10 時から午後 5 時までとする。

3 田原市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めたときは、臨時に前 2 項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、

教育委員会が必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日(以下「休日」という。)が月曜日に当るときは、その翌日)

(2) 12月28日から翌年1月4日までの日

(3) 館内整理日 每月第2金曜日(休日を除く。)

(4) 特別整理期間 毎年10日以内で教育委員会の定める日

(利用者の遵守事項)

第5条 利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 館内で他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (2) 所定の場所以外では飲食及び喫煙をしないこと。
- (3) 職員の指示に従うこと。

(利用の制限)

第6条 教育委員会は、この規則の規定及び館長の指示に従わなかった者に対し、図書館の施設若しくは機器又は図書館資料の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

第2節 個人貸出し

(利用登録及び貸出手続)

第7条 図書館資料の貸出しを受けることを希望する者は、氏名、住所等を確認することができる証明書等を提示し、利用申込書(様式第1号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、利用申込書の内容を証明書等によって確認の上、田原市図書館利用カード(様式第2号。以下「利用カード」という。)を交付する。

3 図書館資料の貸出しを受ける場合には、利用カードを提示しなければならない。

(利用カードの紛失等)

第8条 利用カードを紛失したとき、又は利用申込書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに教育委員会に届け出なければならない。

2 教育委員会は、前項の届出のあった利用カードを紛失した者に田原市図書館利用(仮)カード(様式第3号。以下「仮カード」という。)を交付し、紛失が確定したときは、仮カードと引替えに利用カードの再発行を行うものとする。

(貸出しの点数及び期間)

第9条 図書館資料の貸出点数及び期間は、次のとおりとする。

図書	10 点以内	3 週間以内	図書、雑誌、紙芝居等
視聴覚資料	4 点以内	3 週間以内	ビデオテープ、コンパクトディスク等
絵画	2 点以内	4 週間以内	複製絵画等

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めたときは、貸出点数及び貸出期間を別に指定することができる。

3 貸出期間の延長は、貸出期間内に申出のあった者に対し、他の利用を妨げない限りにおいて申出のあった日から当該資料区分による貸出期間を限度として認めることができる。

(館外貸出しの制限)

第10条 貴重図書及び教育委員会が特に指定した図書館資料は、館外貸出しを行わないものとする。

(返納を怠った者に対する処置)

第11条 教育委員会は、図書館資料を貸出期間内に返納しなかった者に対し、期間を定めて貸出しを停止することができる。

第3節 団体貸出し

(貸出しの対象)

第12条 教育委員会は、読書活動を行う市内の団体で教育委員会が適当と認めた団体に対し、図書館資料の貸出しを行なうことができる。

(個人貸出しの規定の準用)

第13条 第7条から第11条までの規定は、団体に対する貸出しについて準用する。この場合において第7条第1項中「利用申込書(様式第1号)」とあるのは「団体利用申込書(様式第4号)」と、第8条第1項中「利用申込書」とあるのは「団体利用申込書」と、第9条第1項の表中「10 点以内」とあるのは「300 点以内」と、「3 週間以内」とあるのは「2 か月以内」と読み替えるものとする。

第4節 資料の複写

(図書館資料の複写)

第14条 図書館資料の複写は、著作権の侵害が発生しないよう留意する。ただし、技術上複写が困難なものその他教育委員会が不適当と認めたものは、複写することができない。

2 図書館資料の複写を行った者は、その費用を負担しなければならない。

第5節 移動図書館

(移動図書館)

第15条 移動図書館は、市内を巡回して、図書館資料の貸出しその他の図書館奉仕を行う。

(巡回日時及び場所)

第16条 移動図書館の巡回日時及び場所については、教育委員会が別に定める。

2 教育委員会は、天候の不順等により巡回が適当でないと認めたときは、巡回を中止することができる。

(移動図書館における貸出期間)

第17条 移動図書館により借り受けた図書館資料の貸出期間は、第9条第1項の規定にかかわらず、その場所を移動図書館が次回に巡回する日までとする。

資料区分	貸出点数	貸出期間	備考

第3章 図書館資料の寄託

(寄託等)

第18条 図書館は、図書館資料の寄託を受けることができる。

2 図書館資料の寄託に要する経費は、寄託する者の負担とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、予算の範囲内において当該経費の全部又は一部を負担することができる。

3 寄託された図書館資料の取扱いは、図書館の所有に属する図書館資料の取扱いの例による。

4 図書館は、寄託された図書館資料のやむを得ない事由によるき損、滅失、紛失又は汚損について、その責めを負わないものとする。

(寄託の手続等)

第19条 図書館資料を寄託しようとする者は、図書館資料寄託申込書(様式第5号)を教育委員会に提出し、承認を受けるものとする。

2 教育委員会は、寄託を受けたときは、寄託した者に図書館資料受託書(様式第6号)を交付するものとする。

第4章 図書館協議会

(図書館協議会)

第20条 田原市図書館協議会(以下「協議会」という。)に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

2 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第21条 協議会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 前3項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議会に諮って決める。

(庶務)

第22条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

第5章 補則

(委任)

第23条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

この規則は、平成14年8月2日から施行する。

附 則(平成15年8月20日教委規則第6号)

この規則は、平成15年8月20日から施行する。

附 則(平成16年3月31日教委規則第8号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年9月22日教委規則第17号)

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(3)田原市図書館資料収集方針

(目的)

第1条 この方針は、田原市図書館の管理・運営に関する規則(平成14年教育委員会規則第10号)第2条に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、田原市図書館(以下「図書館」という。)における資料の収集に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 図書館は、「知る自由」を持つ地域住民に、資料と施設を提供することを社会的に保障する機関である。地域住民の学習、文化、教養、調査研究、実用及びレクリエーションなどに資する資料を幅広く収集する。

2 広範囲な地域住民の要求や関心、潜在的なニーズ、社会的な動向を反映させ、将来的な利用も視野に入れて、組織的・系統的な資料構成に努める。

3 障害者、外国人、高齢者に対応する資料もニーズに応じて収集する。

4 この収集方針を公開し、地域住民の理解と協力のもとに資料を収集し、資料構成を行う。この収集方針は、地域住民の資料ニーズの変化に対応して適宜改訂していくものとする。

5 図書館は、この収集方針に応じて収集した資料を、資料リストの作成や企画展示などをとおして、積極的に紹介をする。

(資料収集における留意点)

第3条 多様な意見、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

2 著者の思想的、宗教的、政治的な立場にとらわれず公平、公正に収集する。

3 個人・組織・団体からの圧力や干渉に左右されずに収集する。

(収集資料の種類)

第4条 収集資料は次のとおりとする。

(1)図書

(2)逐次刊行物

(3)地域資料

(4)地図・パンフレット資料

(5)視聴覚資料

(6)ハンディキャップサービス用資料

(7)その他

(資料別収集方針)

第5条 資料別収集方針は、次のとおりとする。

(1)図書

ア 一般図書は、地域住民の学習、教養、実用及びレクリエーションなどに資するため、基本的、入門的な図書から大学教養課程を目指す内容の図書を収集する。また、必要に応じて専門的な図書まで幅広く収集する。

イ 参考図書は、地域住民の調査研究のために必要な辞典、事典、年鑑、名鑑、目録、書誌及び地図など幅広く収集する。

ウ 児童図書は、児童が読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つ資料及び調査研究のための資料を幅広く収集する。

エ ティーンズコーナーの資料として、特に中高生が関心のある分野を幅広く収集する。

オ 外国語資料は、在住外国人の娯楽や生活に役立つ資料を収集し、英語を中心にポルトガル語、スペイン語、中国語など居住者や使用頻度の多い母国語で書かれた資料を収集する。

カ 新鮮で魅力的な資料構成を維持するため新刊書を中心に収集するが、スタンダードな古典も幅広く収集する。

キ 多くの利用に応えるため複本についても柔軟に対応していく。

(2)逐次刊行物

ア 新聞は、主要全国紙を中心に、専門紙、スポーツ紙、児童向け及び海外の新聞などを収集する。

イ 雑誌は、国内発行の各分野における基本的な雑誌を中心に、海外雑誌、児童及びティーンズ向けの雑誌も含めて収集する。

ウ 年鑑、年報及び白書等は、一般図書及び参考図書に準じて収集する。

(3)地域資料

ア 田原市及び渥美半島を中心に、関連性の深い周辺地域一帯を含めた地域の歴史、地誌、民俗、芸術、文化及び産業などを記録した資料を収集するものとする。

イ 田原市の作成及び発行する行政資料は田原市図書館条例第5条納本制度に基づき網羅的に収集する。愛知県及び県内市町村等の作成及び発行する行政資料も収集する。

ウ 図書を中心として収集するが、視聴覚資料、パンフレットなど幅広い種類の資料を収集するよう努める。

(4)地図・パンフレット資料

ア 地図資料は、冊子体地図ばかりではなく、地形図・海図など必要に応じて一枚ものも収集する。

イ パンフレット資料は、地域資料及び各地の情報を容易に得るため、寄贈を中心に収集する。

(5)視聴覚資料

ア 音響資料(CD・カセットテープなど)は、クラシック、ポピュラー、民族音楽、諸芸、文学作品・朗読、記録など、趣味、教養、レクリエーションに資するものを収集する。

イ 映像資料(ビデオテープ・DVDなど)は、著作権者の許諾を得たものを収集する。映画ばかりではなく、記録、趣味、教養、レクリエーションに資するものを収集する。

ウ 複製絵画は、貸出可能な資料を収集する。

(6)ハンディキャップサービス用資料

図書館利用にハンディキャップのある人たちへのサービスのため、録音図書、大活字本及び点字資料などを作成及び収集する。

(7)その他

ア マイクロフィルムは、新聞地方版・地域新聞を中心に、保存の困難な資料などを作成及び収集する。

イ オンラインデータベースについては、積極的な

導入に努める。

(資料選択の方法)

第6条 資料の選択は、図書館職員の合議によって行い、図書館長が決定する。

2 資料選択にあたっては資料構成のバランスや利用者のニーズを把握し、各種出版情報などを積極的に利用する。

(収集方法)

第7条 資料の収集方法は、購入を原則とするが、寄贈、配布等の手段も十分に活用する。この場合においても、この方針の基準を適用する。

(委任)

第8条 この方針に定めるもののほか、資料の収集に関する事項については、館長が別に定める。

附則

この方針は、平成16年4月1日から施行する。

(4)田原市図書館資料除籍基準

(目的)

第1条 この基準は、田原市図書館の管理運営に関する規則(平成14年教育委員会規則第10号)第2条に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、田原市図書館(以下「図書館」という。)における資料の除籍に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 図書館は、常に魅力のある適正な資料構成を維持し、充実を図るために、資料の除籍を行う。

(除籍の対象資料及び基準)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、郷土資料及び館長が必要と認めた資料については、不用資料の選定対象から除外する。

(1)亡失資料

ア 資料点検の結果不明が判明し、その後引き続き調査しても3年以上所在不明のもの

イ 貸出資料のうち、督促等の努力にもかかわらず3年以上回収不能なもの

ウ 不可抗力による災害その他の事故により消失したもの

(2)不用資料

ア 汚損又は破損がはなはだしく修理不能であるもの

イ 内容上及び利用上からみて資料的価値を失ったもの

ウ 逐次刊行物で定められた保存期限の切れたもの

(除籍資料の決定)

第4条 除籍資料の決定は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1)図書館に図書館職員で構成する資料選定会議を置き、除籍基準に基づき除籍資料の選定を行うものとする。

(2)館長は、前号の選定の結果に基づき、除籍資料を決定するものとする。

2 逐次刊行物の保存年限については、別途定めるもの

とする。

(不用資料の取扱い)

第5条 図書館は、除籍を決定した不用資料を、次の各号に掲げるとおり取り扱うものとする。

- (1)リサイクルブックオフィスへの提供
- (2)小中学校等公共施設の図書室への提供
- (3)その他館長が必要と認めるものへの提供

2 前号の規定にかかわらず、提供先が決まらなかつた資料については廃棄する。

(委任)

第6条 この基準に定めるもののほか、資料の除籍に関する必要な事項については、館長が別に定める。

附 則

この基準は、平成16年4月1日から施行する。

田原市の図書館 図書館事業年報（平成 23 年度）

発 行 者 田原市図書館

発行年月 平成 24 年 7 月

連 絡 先 中央図書館 TEL0531-23-4946

FAX0531-23-4646

赤羽根図書館 TEL0531-45-3426

渥美図書館 TEL0531-33-1114

ホームページ <http://www.city.tahara.aichi.jp/section/library/>

メ ー ル tosho@city.tahara.aichi.jp